

平成 22 年度大磯町教育委員会第 5 回定例会会議録

1. 日 時 平成 22 年 8 月 18 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 10 時 30 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階 第 1 会議室
3. 出席者 大 橋 伸 明 委員長
岩 井 喜久枝 委員長職務代理者
竹 内 清 委員
曾根田 眞 二 委員
福 島 睦 恵 教育長
二挺木 洋 二 子ども育成課長
林 正 人 子ども育成課主幹
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長
松 本 卓 次 生涯学習課長
山 口 章 子 生涯学習課図書館長
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館長
山 口 信 彦 子ども育成課副主幹
4. 傍聴者 1 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第 8 号 平成 22 年 9 月補正予算における教育委員会予算要求について
議案第 9 号 横溝千鶴子記念子育て支援基金条例の制定について
8. 協議事項
協議事項第 1 号 平成 22 年度大磯町教育委員会の点検・評価 (案) について
9. 報告事項
報告事項第 1 号 平成 21 年度教育委員会所管決算見込みについて
10. その他

(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、7月定例会が開催されました平成22年7月21日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。7月21日、町立国府保育園を訪問し、保育状況や施設状況を参観し、その後、園長や保育士との意見交換を行いました。7月23日、議会福祉文教常任委員会が開催され、学校プールについて、設計仕様書等の説明をいたしました。また、民間幼稚園選考の進捗状況報告として、応募要領、選考基準等について審議経緯等の報告をいたしました。同日、文化財専門委員会及び郷土資料館運営委員会を開催いたしました。文化財専門委員会については、遺跡発掘調査、指定文化財の現状変更などについて報告いたしました。郷土資料館運営委員会については、平成22年度事業計画及び予算の報告、リニューアル基本構想の策定スケジュールなどを検討いたしました。7月24日、大磯町立学校PTA連絡協議会と教育委員との懇談会を開催し、開校記念日、中学校の制服についての考え方、各園・各学校の要望等について、PTA役員の方々と意見交換を行いました。同日から9月5日にかけて、郷土資料館では、企画展「元祖海水浴場大磯」を開催しています。また、図書館本館では、7月25日から8月31日までの夏休み期間中、2階大会議室を学習室として開放しており、現在、1日平均12名程度の利用があります。7月26日から8月6日の間、たかとり幼稚園及び国府幼稚園では、夏休みプール開放を実施いたしました。7日間で103名の利用がありました。7月29日、大磯運動公園において「ペットボトルロケット飛ばし」を開催し、雨の中21名の小、高校生の参加があり、作製したペットボトルロケットの飛行距離を競い合いました。8月5日、教育委員会点検評価について学習会を開催いたしました。8月7日、ふれあい会館において第2回こゆるぎ文学講座「大磯の歌ー平安期の和歌を味わうー」を開催し、52名の参加がありました。8月8日、青少年指導員主催によるナイトハイクが開催され、当日は親子合わせて50名の参加がありました。そのほかにも、夏休み期間中であるため、子どもを対象とした事業や教員を対象とした各種研修会を開催いたしました。諸行事等の報告につきましては、以上でございます。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご覧ください。

議案第8号 平成22年9月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援室長) 9月補正予算について説明いたします。まず歳入の国庫補助金の就園補助金ですが、補正理由としては歳出増に伴う歳入増となります。内容につきましては、私立幼稚園就園補助金支給にかかる国からの補助金になります。補助率は1/3となります。次に財産運用収入の横溝千鶴子記念子育て支援基金利子収入ですが、補正理由としては横溝千鶴子記念子育て支援基金を積み立てることにより新たに利子が発生するため予算化するものです。次に歳出の横溝千鶴子記念子育て支援基金積立事業ですが、補正理由は地域の子育て支援施設の整備等を目的として寄付をいただき、横溝千鶴子記念子育て支援総合センターを平成21年度に整備しましたが、工事費等執行残を今後のセンターの運営や施設修繕に活用する目的で設置する基金へ新たに積み立てるものです。基金条例については、次の議案第9号で詳細を説明いたします。次に保育園運営事務事業の委託料ですが、補正理由は国の保育料徴収基準額表等の改正による保育園保育料システムを修正するため新たに予算要求するものです。次に私立幼稚園就園補助事業の私立幼稚園就園補助金ですが、補正理由は当初予算見込みより増のためであります。こちらにつきましては、対象者の増、制度改正の変更になったための増であります。内容は、私立幼稚園に通園する園児の保護者に対する保育料の補助となります。

(質疑応答)

曾根田委員) 平成22年9月補正予算に係る教育委員会定例会事前資料で「なお、定例会当日は、金額の提示及び審議はできませんのでご了承願います。」とありますがどういう意味ですか。

子ども育成課長) 室長が説明いたしました、皆さんがお手持ちの資料につきましては、財政課との関係、議会との関係がございまして、詳細資料につきましては、予算科目の大まかな款項のところまでは、了承をもらっております。明細については、あまり細かい資料についてはと申すことで正式な資料としてはこちらの資料ということになるのですが、それではあまりにもわからないので、ある程度わかる参考資料としてつけさせていただいております。金額については今回は日程的には、ある程度数字が固まっていますし、議題についても「要求について」ということで、要求議題となっておりますので金額が変わることがあるという設定で書いてございます。

曾根田委員) 言い訳がましいですね。本来の趣旨から言うと我々が本当にこれで良いのか議論する場だと思いますが、審議できないなら意味がないなという話です。趣旨は、わかりました。まだ、折衝段階であるということも踏まえて発言させていただきました。

子ども育成課長) 補正予算ですので、このような形になりますが、当初予算では1度教育関係の予算について、事務局で作ったものを説明させていただいて財政の方に持っていくという形をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

曾根田委員) 基本的に改定があったということだから理論的に弾き出していると思いますが、後段に出てきています、教育委員会の活動の評価とか読ませていただいて教育予算が少ないので協力して増やしていきましょう。

子ども育成課長が横溝千鶴子記念子育て支援基金についてホワイトボードを使用し説明。

曾根田委員) 最初の方の歳出の児童福祉費で工事費等の執行残とありますが、これは何の工事等ですか。

子育て支援室長) これは1億円の寄付をいただいて子育て支援総合センターを造った執行残とその他の監理委託料や備品購入費や建築申請手数料などが、支出されましてその残となっております。

曾根田委員) 私の理解不足もありますが、教育費の私立幼稚園就園補助金とありますが、大磯町に住んでいらっしゃる方の所得に応じて補助するものですか。

子育て支援室長) こちらは大磯町に在住の方で、大磯町には私立幼稚園はありませんが、町外の私立幼稚園に通っている方が対象です。第1子・第2子・第3子と所得により補助単価が分かれており、その合算の積み上げとなっております。

竹内委員) 単純なことですが基金で10,760,000円が残ったということで、それを今後の運営・維持管理に使うということで積み立っている。この原資は基本的には、かわらないと考えると良いのか、毎年、少しずつ利息では無くて積み立てていくのか。あと、何年どれくらいまで基金として考えていくのか。

子ども育成課長) 横溝さんから1億円いただいた原資でということで、他の寄付とは違ってその1億円が10,760,000円余って、それをそのままにして置くと繰越金で処理されて、他に使われてしまうということで、障害福祉センターも寄付を5億円いただいて、その時も全部は使わないで余ったお金は建物の維持管理とかに回しまして、今回もそういう意志でしたので、基金を作らないと一般財源のどこに入ってしまうかわかりませんので、その10,760,000円はその目的のために使いたいということで基金を設置してございます。今後これが増えていくのは利子収入で増えていくだけだと思います。一般の方がこれに賛同して寄付をとということであれば積み立てることもできるかと思いますが、今の予定では利子だけが増えていく予定でございます。

竹内委員) 毎年、いくらずつか目標額を定めて貯めていく訳ではないということですね。

子ども育成課長) そういう目的ではありません。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第8号については、原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第8号 平成22年9月補正予算における教育委員会予算要求については原案どおり承認いたします。

議案第9号 横溝千鶴子記念子育て支援基金条例の制定について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援室長) お手元の議案第9号「横溝千鶴子記念子育て支援基金条例」の説明資料に基づきまして、説明をさせていただきます。資料1をお開きください。制定概要でございますが、大磯の未来を担う子どもたちの健全な発育を推進し、

子育てしている保護者を支援するための子育て支援施設の整備等を目的とした横溝千鶴子氏からの寄附金を原資として、大磯町における子育て支援の推進を図るため、横溝千鶴子記念子育て支援基金を設置すること及び当該基金の適正な運用を図ることを目的として制定するものです。横溝千鶴子記念子育て支援総合センター整備後の執行残 10,760,000 円について積み立てるものです。次に条例の概要ですが、第 1 条として設置の目的、第 2 条として積立額、第 3 条として基金の属する現金の保管方法、第 4 条として運用益金の処理、第 5 条として基金の処分要件、第 6 条として委任事項を定めております。資料 2 として地方自治法の抜粋を添付しております。説明は、以上でございます。

(質疑応答)

曾根田委員) 先ほど、竹内委員がおっしゃった基金の期間について回答がなかったと思いますが、あと、どれくらい積み立てするのですか。

子ども育成課長) 基金の性格によって、目標額を定めて、町としても決算で出た繰越金を毎年積み立てていく財政調整基金などは、積み立てはこれくらい持っていた方が良くというものは、ある程度目標額を立てて積み立てています。今回は、残った部分を他のものに使われないようにするために基金を作ろうということでやっておりますので、ある程度目標額を定めている性質の基金ではないです。

曾根田委員) それともう 1 つ、これは使っていくって減っていく方向だと思いますが、これは自然体に任せるといえることですか。

子育て支援室長) 横溝さんから施設の整備のためにいただいて、以前の障害福祉センターの時もそうでしたが、簡易な修繕の時は大磯町の予算で行い、何年、何 10 年か後に躯体的に壊れた時に、横溝さんの気持ちとしてなかなか予算がつかないだろうということで、大きな修繕工事がある場合には、このお金を活用してくれというお考えがある。それとそれ以外にセンターを運営する事業運営の中で大規模な何かをやる時とかになかなか町の予算では厳しいところがあるので、その場合には活用してくれということで、その場合は横溝さんと相談しながらやっていく方向になると思います。

曾根田委員) ある程度のスパンで大きな修繕の時のための確保という意味で通常のメンテナンス上の費用は町の予算から出していくということですね。

委員長) 資料の次のところの「その他の子育て支援に関し、町長が必要と認めたとき」とありますが、町長が必要と認めたときとはどういう時ですか。

子育て支援室長) 先ほどもいいましたが、大きな目的としましては施設の躯体的な修繕とか大規模な運営の何かをやる時に使うということですが、この事項についてはあくまでも、それ以外にどうしても使わなければいけない時に、どうしても町長の判断で使わせてもらいたいという時があった場合の項目で、原則としては 1 号、2 号、支援総合センターの施設整備と運営に関しての内容が主になると考えています。

委員長) もう 1 つ、その上ですが「基金に属する現金は、必要に応じ、确实かつ有利な有価証券に代えることができる」とありますが、このようなことは考えていますか。

子ども育成課長) お手元の資料に地方自治法の抜粋がありますが、具体的に大磯町と

して大体は定期的に積むということでは有価証券に代えることはできますが、確実かつということ、なかなか難しいということで、ほとんど定期預金で組んでおります。できる規定ですので、この辺は会計課の方でやっていますので、大磯町としては半年定期、1年定期でやっていきます。株式については考えてございません。

委員長) なんとかの地方債を買うということもありませんよね。

子ども育成課長) 地方債については県債を買っているケースもございます。10年県債とか安全なものを買って運用しているケースもございます。

曾根田委員) 条例案の第5条の3の関係で地方自治法の抜粋で言うと第3項「当該の目的のためでなければこれを処分することができない」とありますが、大磯町ではあえてこれを作った。

子ども育成課長) 地方自治法の目的は第1条になるかと思っておりますので、ここで幅広くとってあるかなと思っております。「子育て支援施設の整備等を目的とした横溝千鶴子氏からの寄附金を原資として、大磯町における子育て支援の推進を図るため、」これが目的という意味で、第5条の方は、具体的に室長の方から話がありましたが、1号、2号のほかに何かあった場合に、その他、町長が必要と認めて子育て支援の推進を図るためということで、この第1条の目的で当初、予定しないものについてはこの条文を設けてあるということですので、地方自治法の第3項の目的には達してないかなと思っております。目的を多少広げてあります。

委員長) 寄付をしてくれた横溝さんの意思を受け継いでしっかりと基金を役立てていきたいと思っております。質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第9号については原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第9号横溝千鶴子記念子育て支援基金条例の制定については原案どおり承認いたします。

協議事項第1号 平成22年度大磯町教育委員会の点検・評価(案)について

子ども育成課主幹) それでは、お手元の「平成22年度大磯町教育委員会の点検評価(案)」をご覧ください。既に、今回の報告書作成にあたり、教育委員の皆様には、自己評価及び事務局の執行事業の評価等をお願いし、これまでも部分的には何度かお示ししてきた内容でございます。また、8月5日の勉強会では、事務局の執行事業についてのご質問やご意見をいただきました。今回、お示ししたお手元の報告書は、(案)の形ではございますが、一応まとめることができましたが、全体を通して細かい部分での誤字脱字や不適切な表現等のチェックはこれからでございます。本日は、全体的にご覧いただいた中で、ページ構成や内容について協議していただき、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。その前に、簡単に報告書のページ構成についてご説明させていただきます。それでは、資料をご覧ください。まず、対象の年度でございますが、今回は平成21年度を対象としてございます。表紙をめくっていただきますと、1ページが目次となっております。2・3ページは昨年とほぼ同様でございますが、機構改革の関係で、組織図や教育委員会の仕事内容が若干変わっております。4ページが点検・評価の流れでございますが、3段目のチェッ

ク評価のところは昨年度より外部評価が入ってございます。次に、5ページからが、実際に点検評価をまとめたものを記載してございます。点検評価につきましては、2部構成となっており、1つは、教育委員会の活動そのものの点検評価でございます。これにつきましては、現在行っている教育委員会議をはじめ、1年間の様々な活動を点検し、その評価を行っております。25ページ以降が実際の点検評価になっております。昨年度よりこの部分を内部評価と位置付け、それぞれの活動の目的といくつかの評価項目を定め自己評価をしていただきました。この自己評価の仕方についても昨年度の外部評価者からのご指摘を踏まえ、評価項目ごとに自己評価をしていただきました。次の28ページから30ページまでが外部評価でございます。外部評価の概要にも記載がありますが、内部評価の妥当性とよりよい評価活動のための指導助言という形で、外部評価をお願いしました。次に、31ページからが、もう1つの点検評価、教育委員会の基本方針に沿って実施された事務事業を各課で点検評価を行ったものでございます。これが49ページまででございます。これにつきましては、各課・室で重要課題と捉えた事業を課・室ごとに内部評価を実施し、それに教育委員からの評価を加えた形でまとめてございます。これは昨年と同様でございますが、特に、今回皆様方からいただいた評価をそれぞれ施策ごとにまとめましたので、ご覧いただいたかと思えます。最後に、50ページからは、資料編として、関係法令や教育委員会議事録の記載ホームページアドレス、また、平成21年度の教育委員会基本方針等を載せてございます。以上が、報告書の構成でございますが、冒頭申しましたように、今回、この報告書はまだ案の状況でございますので、ご意見等ございましたらお願いいたします。なお、議会への提出と公表につきましては、改めて、9月定例会で付議いたしますのでお願いいたします。

(質疑応答)

竹内委員) 今、主幹の方から説明がありましたが、これの公表と議会への提出については、9月の定例会でということですが、おおよそいつぐらいを予定していただけますか。9月では修正が利かないのかとかを含めて見通しを教えてください。

子ども育成課主幹) 今日は大きな概要について、構成も含めてご意見をいただければということで、誤字脱字については事務局の方でもこれを各課で起案をした中でチェックをしていきます。9月の初めくらいには皆様方に加除訂正をしたものをお配りして最終的な構成をしてお示しして、9月の定例会の時には基本的な内容は、いじらない形にまで持っていきたいと思います。ですから9月の定例会では議会に報告してよろしいかという形にして、それまでには各課や教育委員さんともやり取りしながら細かいところはチェックしながらやっていきたいと思えます。

竹内委員) 前回、勉強会を開いていただいて、私なりに理解したつもりですが、実際、21年度に立ち会っている訳ではないので、そういった中で教育委員としての評価をいただきましたので、まとめる事務局の方々にはご迷惑をお掛けしたかと思えますが、実際はこうではないということがあると思えます。私は、去年いみませんでしたので率直に言っていただいて直していただければありがたいと思えます。

子ども育成課主幹) 今回は5人の教育委員さんの評価をいただいた中で、特徴としては皆さん評価と内容で共通した内容が多かったです。教育委員会としての意見としてまとめますので、相反する意見が出ると困るのですが、それがほとんど無く、どなたの言葉を中心にまとめていくかということが中心でした。それと竹内委員が言われた内容で1点、43ページにございます。埋蔵文化財の資料の収集、活用についてで、西部地区については、もうすでに整備を進めていたので、先ほどお話があったようにこちらで合うように代えさせていただきました。

竹内委員) 実態と違っている部分については、もうすでに直していただいているという観点で見てよろしいですか。

教育長) 9月の教育委員会定例会が9月29日ですよね。そこに付議をするということですので、我々が事務局のまとめたものを改めて読んで、加除訂正等があればいつごろまでにお伝えすればよろしいですか。

子ども育成課主幹) 9月10日くらいまでにいただければ、その間、議会もありますが20日間くらいありますので、メールでも直接でもいただければと思います。

曾根田委員) 竹内委員がおっしゃたように資料を読んだ中で、勝手に自分で判断して書いた部分もありますので、全部読まさせていただきます、皆さんが作ったものに対して「これがおかしい」というのは簡単で申し訳なかったのですが、私の間違った意見も修正されているのであれば幸いな話で、あと1点だけ29ページの事務調整会議のところで内部評価の妥当性のところで、「事務局の問題点と情報の集約のための努力を可とする立場は理解できるが、重く」とありますがこの重くの意味がよくわからないのですが。

子ども育成課主幹) 内容が重たいという意味です。

曾根田委員) 46ページの②ブックスタートなどの子どもの読書活動の推進の中でたぶん指摘があったと思いますが、本を読む子と読まない子の差が激しいというのがあって、改善事項の中で「本を読む子とは異なるツールでの啓発も検討すべきである」とありますが、この意味は私も考えて、家の中でも相談してみたのですが、本を読まない子をどうするかというのも重要な話なんですね。まず、家庭の中で読まない子の親がもしいて、子どもが読まないのなら親がまずこういった本を読んでみなさいとか、そういった親が読んだ本を薦めてみるとか、もう1つは学校の先生が誰でも読めるような本を示していくというようなこともあるかと思いますが、その辺で皆さんいい知恵ありますでしょうか。

図書館長) 21年度も行いましたが、学校に出かけて行って、子どもたちにブックトークという事業を実施しました。子どもたちを集めて、本の楽しさを教えるというもので、今まで図書館へ出かけて、本を借りたことの無い子に対して、こちらから積極的に出向いて、本の楽しみやあらすじを教えるという手法があります。22年度についても継続してまいります。また、読まない子に対しては、お母さんと子どもと一緒にお話会のような形で、本を楽しんでもらう手法もありますので、さまざまなツールを掘り起こしながら、行っていきたいと思っています。

曾根田委員) 家の中で話しあったのですが、幸いうちの子は本が好きなので良いのですが、1番接するお母さんが読んでいると自然に本を読むようになるのか、家庭でのそういった指導も必要なのかと思います。

図書館長) 図書館では第2次計画の策定を予定しています。読書推進計画とは、あらゆる場面での子ども読書推進のことですので、1次計画では、家庭でも読書を

進め、そのほか幼稚園、保育園、学校でと、あらゆるステージでの子どもの読書の進め方を計画しています。今後、2次計画を策定する上でも、幼稚園、保育園、学校、家庭を押さえていきたいと思ひます。

曾根田委員) 39 ページですが幼稚園保育園の連携の中で幼保一元化は大磯町として積極的に今後とも取り組んで行くのか、中央省庁も縦割りの行政で文科省と厚労省の関係もあるので、なかなか試行的にはされていますが本格的にはされていない部分もあって一元化に向かって真剣に議論していくのか、その辺がどうなのかと思ひました。

子育て支援室長) なかなか国の方も縦割りになっているということで、なかなかやったところもうまくいかないという話も聞きますが、国の方が積極的にやってくということをおっしゃるので、まだ様子を見ているところもありますが、その土壌づくりで連携を図っていくということをやっています。そこら辺の国の方の動向を見ながらどう振っていくのかも議論していかないといけないと思ひています。

曾根田委員) 事務局の書いた自己成果と課題の中にもあるように非常にデリケートな問題ですので、議論が深まらなかったというのは理解できると思ひました。なかなか難しいと思ひます。

竹内委員) 幼稚園・保育園の連携の関係で大磯町としては国の動きを見ながら進めていくという方向なのか、この先、ある時期になって先行的に取り組んで行こうとしているのか、評価とは関係なくどういうビジョンで進もうとしているのか教えていただけるなら教えていただきたいと思ひます。

子ども育成課長) 評価の中で幼稚園・保育園の連携の議論が深まらないというのは、担当課としても幼保一元化とはどうなんだろうというような、保育園は保育園の考えがありますし、幼稚園には幼稚園の考えがありますので、なかなか政策的にやれるものでもないし、前に幼保一元化について検討した時も保護者の理解もある程度得られなければいけない、その中で国もどうなるかわからない中で先行的にやっていくのは難しいかなと思ひます。やはり、幼稚園・保育園が子ども育成課になって、前々から5歳児には幼稚園だろうが保育園だろうが学校に入る前の教育をしていかなければいけないという意味も踏まえて第一歩は幼稚園・保育園の連携からやっていくのがやりやすいかなと、いきなり一元というよりは子どもたちにとっても、保護者の理解を得るのも難しいですので、国がどうなるかわからない状態で大磯町が先行して幼保一元をとというのは進まないかなと、でも体制的なものは環境的なものは進めていかないと国の動向を見てぽかんとしているのもなにかと思ひますので、保護者の理解を得る等はやっていかないと考えています。

曾根田委員) そういう意味で連携は図ってイメージを築き上げた中で少しずつ一元化に向けて議論していけば良いと思ひます。

教育長) 幼稚園の統廃合の問題が出た時に15年、16年、17年、18年の保護者を交えた会議の中で認定子ども園ですとか、幼稚園を廃止して保育園的機能を入れることができるかという論議がなされました。そういう中で幼保一元化という言葉が出てきましたが、現実的に何を一元化するのという細かい議論までは進んでいないのですが幼稚園は幼稚園で歴史があり、保育園は保育園で歴史がある保護者のニーズもある。その点は大磯町は、機構改革で幼稚園も保育園も教育

委員会の所管ということで国に先駆けてやりました。その中で1番難しいのは幼稚園、保育園のカリキュラムをどうするか幼稚園は教育要領に則って進められている、一方保育園は保育指針に則って進められている、どのように一体化させていくのか、こんな混乱の中で国が省を1つにするという動きも出てきましたので、それはそれで様子を見ないといけないかなと思いますが、その中で実践的に幼稚園、保育園をどういう風に連携ができるのか、交流ができるのかということで、実際に具体的に先生方の人事異動ということで始めていますし、子どもの行事を一緒にやったりとか、そのようなことを具体的に進めていきたいと思いますということでやっております。今回、たかとり幼稚園と国府保育園、距離的にも近いところにできましたので、行事等できるところで、どういう風に一緒にいろいろなことができるかということをお園長先生方にはお願いしているところがございます。実践を踏まえてどういうことができるのかということをお考えしている時点だと認識しております。いずれにしても先ほどもありました子ども読書活動も幼保一元化もそうだし、様々なことを点検し評価をした訳ですので来年度に向けて予算要求なり、教育委員会の基本方針の作成等に活かしていくということで活用していかなければならないと思います。

岩井委員) 43ページの③の「初の試みである消防署、消防団と文化財防火訓練は継続的に実施したい」と書いてありますが実施状況はどこのページにありますか。

教育長) 3月に王福寺で文化財の防火訓練を行いました。消防署、消防団、王福寺に協力していただいて実際に放水をしました。この中には何も触れていないのですが、たまたま私もその場にいまして、これはやはり大磯町にある文化財を火災からいかに守るか、王福寺に限らず、やっていくべきだなあという思いで見させていただきました。

岩井委員) 入れた方が良いと思って言ってみました。今では、京都とか奈良とか大々的にやっているのが大磯町でも国宝があるようなところでやった方が良くないかと思いました。

委員長) 全体的に見て、私は3回目ですが、詰まったなあという感じがします。評価の方向性も出てきた感じで今年度はすごく良いかと思いました。

竹内委員) 37ページの幼保連携の部分で、考え方なんですけど上の方で評価Dということで、これはずっと評価Dでいってしまうということですか。連携だけだったらCで良いんじゃないですか。

岩井委員) 一元化と連携はぜんぜん違うと思います。

曾根田委員) Cでも良いかと思いますが、一元化というのは重く捉えてしまうとDになってしまうので、それは酷だと思います。

竹内委員) 単純に考えて左側の3つ目のポチで「月京幼稚園、国府保育園との交流を49回」とありますが、半分達成だから100回やらないとCにならないのかなあと思います。

委員長) それでは各委員から意見をもらいましたが、本日指摘されました箇所につきまして、訂正をし、最終的にまとめていきたいかと思っています。事務局から指摘事項の修正の確認をもう1度お願いします。

子ども育成課主幹) いくつかございましたけれども具体的に訂正した方が良い箇所について、ページでいいますと、29ページの外部評価について表現がわかりにくいところがありましたので、(2)の事務連絡調整会議の中段よりやや下の「立

場は理解できるが、重く」というのがわかりにくいので、文章的にわかりやすくしたいと思います。37 ページの③の達成状況をDからCに変更したいと思います。それから 42 ページ消防団、消防署との防火訓練関係を具体的に掲載するように、生涯学習課と協議して決めたいと思います。以上、訂正、追加をしていきたいと思います。教育委員さんも改めてご覧いただいて訂正等がございましたら朱書きをしていただいて、直接、私の方へ持ってきていただくか、メールで9月10日までいただければと思います。

委員長) ただいまの箇所を訂正することでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは事務局から原案を修正し、確認の上、平成 22 年度大磯町教育委員会点検評価を確定します。

報告事項第 1 号 平成 21 年度教育委員会所管決算見込みについて

子ども育成課長) 平成 21 年度教育委員会所管の決算見込みについてご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。1 枚の資料ですが、これもある程度の制約がございまして、この程度の資料となっております。ご了承をお願いします。まず、大磯町全体の決算でございしますが、支出済額のところが決算額で、平成 21 年度大磯町一般会計決算は、歳入が 99 億 1,957 万 5,280 円で前年比の決算の 15.3%増、歳出については、95 億 5,881 万 2,926 円で 14.6%の増となっております。差し引き 3 億 6,076 万 2,354 円ということでございますけれども、実質収支的には、繰越の部分がございます、ここには記載されていませんが実質収支は 1 億 9,846 万 8,000 円で約 2 億円となっております。それでは教育委員会関係の歳出ですけれども、教育委員会関係につきましては予算科目にございます、児童福祉費、これが子育て関係の予算科目でございます。それと教育総務費から中学校までが義務教育の方でございます。幼稚園費、生涯学習関係の社会教育費、これが大きい項目で言う教育費にあたります。教育費には他にはスポーツの関係がここにはございませんけれども、スポーツの関係も合わせて教育費となります。それと雇用対策費、労働費ですけれども、これは緊急雇用対策関係がございましたので、労働費の中に予算は取ってございますが、教育関連の決算として記入してございます。まず児童福祉費についてですが、決算額は 6 億 5,855 万 3,338 円で、これは前年度決算の 4,380 万円ほど増ということで 7.1%ということでした。主な理由については平成 21 年度は子育て応援手当、子育て支援総合センター整備事業などがありました。次に、教育費関係ですが、教育総務から社会教育費まで合計は、11 億 3,308 万 1,349 円で、これは前年決算の 2 億 8,197 万 4,999 円の増で 33.1%の増となっております。教育の増については当初予算から補正をかなりしまして、当初予算では国府中学校改修工事、たかとり幼稚園整備、国府幼稚園改修工事など、補正で学校関係の I C T 関連の経費、太陽光発電整備。それと 3 月にもきめこまやかな臨時交付金という国の制度ができました、大磯小学校ブロック塀、大磯中学校フェンス、小磯幼稚園ブロック、図書館サッシ工事と言った補正も含めましてかなりの額になってございます。一部については繰越してございます。雇用対策費については、862 万 8,912 円で、国の緊急雇用対策事業を活用し、文化

財資料整理事業及び図書館窓口業務委託事業を実施しました。大型の補正がございまして年度中に当初からできなかったものもございまして、繰越額も説明させていただきます。まず、児童福祉費の関係で児童措置費の繰越額は、439万9,500円となっておりますが、子ども手当支給に伴いまして、子ども手当での支給は今年度の6月ですが、その準備として3月に補正をしまして、それを繰越したものでございます。児童福祉施設費の繰越額は、子育て支援総合センター整備関係についてのことです。これは年度中に完成ができなかったということで、整備費について繰越をしております。小学校費の繰越は学校管理費は2点、太陽光発電整備について国庫の支給が遅れたことと、発注がなかなか難しかったということで、あと3月の補正で大磯小学校ブロック塀の工事について繰越をしたものでございます。中学校費の繰越は太陽光発電整備の関係、大磯中学校フェンス設置工事、これも3月の補正であげたものです。あと国府中学校校舎改修工事の一部でございます。幼稚園費につきましても太陽光の関係、小磯幼稚園ブロック改修工事でございます。社会教育費の繰越は、図書館サッシ工事を3月の補正でしてございます。以上が簡単でございますけれども、平成21年度の教育委員会所管の決算見込み概要についての報告は、以上でございます。

(質疑応答)

曾根田委員) この資料は教育委員会止まりですか。教育委員会を越えて他の組織へも走るのですか。

子ども育成課長) これは今日の定例会のための資料で公表されます。

曾根田委員) 不用額とはどのような意味ですか。

子ども育成課長) 不用額とは予算に対して支出した額以外のことで、要は予算を見込んで予算より支出しなかったケースもございまして。大きいものでは工事とか入札の結果、そこまでは契約額がいかないで済んだ場合も不用額になりますし、ある程度、数の場合も100件見込んでいたものが、80件で済んだ場合に予算が残る場合も不用額になります。未執行はあまりございませんので、契約によるものと数的な見込みより少なかったことが理由の不用額でございます。

曾根田委員) 例えば、児童福祉総務費の1千万強のものはそうですね。不用額って言葉だと知らないのかなあ思ってしまうので、来年度の予算の中身にも影響してくるのかなあと思いました。各予算の財務担当が分かっていますと言うのなら良いけど余分にあるものは削られるのでどうかなあと思いました。

子ども育成課長) 去年もお話がありましたが、不用額があったものをせっかく予算を貰ったんだから使えという意見がありました。工事とかをやると何千万という入札減になりますが、町の方針として工事を契約に基づいてやって、それは残しておいてほしいと、新たにほしいものについては不用額で買うのではなくて新たに要求してほしいという大前提がありまして、執行残については残す、新たに発生するものについては補正で上げてくださいという、そうしないと議会の方からも議会軽視というお話もあり、議会の知らない間にこれで使うと説明した予算を違うことに使ってしまうことがあって、例えば、国府中学校の工事が終わって8百万円余って、大磯中学校のフェンスは金額的にできるんですけども、これはこれで残して、大磯中学校の分は補正してくださいという町の方

針がありますので、不用額は不用額で返して、新しいものは新たに要求するということが予算要求の基本となっております。

その他

子ども育成課長) 次回の定例会につきましては、9月29日水曜日、図書館2階大会議室で午前9時から行います。午後からは大磯幼稚園への訪問がございます。よろしく願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 22 年 9 月 29 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____